

平成 2 8 年市議会 1 2 月定例会

# 所 信 表 明

平成 2 8 年 1 1 月 2 9 日

## 平成28年市議会12月定例会所信表明

○ 平成28年市議会12月定例会の開催にあたりまして、当面する諸課題につきまして、ご報告かたがた所信の一端を申し上げ、議員各位、並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

○ 去る11月22日午前5時59分に、福島県沖を震源とするマグニチュード7.4、最大震度5弱の地震が発生いたしました。

東日本の太平洋沿岸部に津波警報・津波注意報が発令され、仙台港では、最大1.4メートルの津波が観測されたのをはじめ、福島県、茨城県など6県で、約1万2千名の方々が避難されました。

今回の地震で、大規模火災などの二次災害は発生しておりませんが、14名の方が重軽傷を負い、漁船の転覆などの被害が報道されております。被害にあわれた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

また、この地震により、福島第二原子力発電所では、3号機の使用済み核燃料プールの冷却装置が停止する事態となりました。幸い、90分後にはポンプが復旧し、大事には至りませんでした。多くの国民が5年前の福島第一原子力発電所の事故を彷彿とさせられたところでもあります。

私は、11月1日、全国市長会が主催しました福島第一原子力発電所の現地視察に参加し、水素爆発した1号機、2号機、3号機の建屋を間近にこの目でみるという貴重な体験をしてきたばかりでしたので、汚染水対策や廃炉に向けた取り組みがなされている福島第一原子力発電所が、このたびの地震と津波でどうであったのかたいへん気になりました。

報道では、特段の被害はなかったようではありますが、完了するまで40年にわたると言われる廃炉作業が、今後も安全に推進されるよう万全を期していただくとともに、福島第二原子力発電所、女川原子力発電所など、5年前の震災では大事故の発生に至らなかった、ほかの原子力発電所の地震対策・津波対策につきましても万全を期すことを、国並びに、東京電力をはじめとする電力会社に強く求めるものであります。

- さて、世界情勢に目を転じますと、アメリカでは、次の大統領を決める大統領選挙が繰り広げられ、共和党のドナルド・トランプ氏が、次期大統領に選ばれました。

「パックス・アメリカーナ」と言われる戦後の世界秩序のなかで果たしてきた、超大国アメリカの政治・経済上の役割をある意味で放棄し、アメリカファーストの名のもとに、保護主義的かつ単独主義的な政策を掲げるトランプ氏が、今後どのような具体策を打ち出すのか、率直に言って極めて不安であります。このところ、アメリカを中心に株価が急激に上昇を見せておりますが、「トランプ・ショック」と言われるように保護主義的な経済政策が世界に及ぼす影響や、単独主義的な考え方が世界の平和や日本の安全保障へ及ぼす影響がどのようになっていくのか、非常に不透明、不確実と言わざるを得ません。

国連並びに日米同盟と自由貿易体制を基軸として、平和と繁栄を享受してきた戦後日本は、トランプ氏の登場、イギリスのEU離脱、ヨーロッパ諸国での右派ポピュリズム政党の躍進などにより、今後大きな岐路に立たされる可能性が高まっており、国際

協調と自由貿易体制の堅持に向け、日本はより主体的、積極的、戦略的な取り組みを進めていかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、私としては、「トランプ氏のアメリカ」が日本の基礎自治体である本市にどのような影響をもたらすのか、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

- 次に、去る11月11日に、小池百合子知事出席のもと開催されました、東京都内の市長会、町村会と東京都との意見交換の場である「東京都市町村協議会」についてご報告申し上げます。

私も東京都市長会役員として出席し、平成29年度東京都予算編成に対する要望や多摩・島しょ地域の振興について、都側の取り組みも含め意見交換を行いました。

知事からは、多摩格差をなくす発展の支援などが冒頭述べられ、市長会からは、市町村総合交付金の増額、防災対策の充実、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした多摩地域の活性化への支援などを要望いたしました。

協議会の終盤、複数の市長、町村長から、各自治体個別の課題について発言があり、私からは、東村山市の個別課題として、小池知事に対し、多磨全生園の人権の森構想実現に向け、ぜひ、知事を先頭に東京都に旗振り役を担っていただくよう、要請したところであります。

小池知事からは、各自治体の個別案件ごとの言及はありませんでしたが、総括的に「それぞれの地域に私自身が足を運ばせていただき、実際に見聞きするというのが一番近道ではないかと思えます。」との発言があり、いずれ小池知事が東村山市及び

多磨全生園を訪問されるのではないかとの期待を抱いたところ  
であります。

今後も、人権の森構想の実現をはじめ、当市の基盤整備や活性化の  
促進について、東京都の力をいただけるよう、機会を捉えて、  
小池知事に対しできるだけ直接要請してまいりたいと考えております。

○ それでは、各分野別に事業の進捗状況やあらたな取り組みなど  
についてご説明いたします。

○ はじめに、経営・政策分野であります。

○ まず、平成29年度の予算編成についてご報告申し上げます。

平成29年度当初予算につきましては、「「住みたい・住み  
続けたいまちの実現」に向けて、まちづくりの好循環を加速化  
する予算」を予算編成方針として、10月5日の予算編成会議に  
おいて掲げたところであります。

第4次総合計画後期基本計画の2年目となる平成29年度に  
つきましては、実施計画事業について最優先で予算配分すること  
で、後期基本計画の進捗を着実なものとし、将来都市像の実現に  
向けて加速していく予算と考え、現在、予算編成に取り組んでいる  
ところであります。

○ つきまして、地方創生の取り組みについて申し上げます。

平成28年市議会9月定例会において、第2次補正予算に計上し  
ご可決いただきました地方創生推進交付金事業であります。

「地方の中小企業のための首都圏進出拠点並びに若者等による起業の拠点形成支援事業」として、9月27日に内閣府へ交付金事業の実施計画及び地域再生計画を提出していたところ、11月25日付で、内閣府より交付対象事業の決定について発表があり、本事業が採択されたところであります。

本交付金事業の取り組み内容といたしましては、多摩北部地域の地理的・経済的優位性を活かし、地方の中小企業が首都圏へ事業進出する際の足掛かりとなる拠点を市内に形成することへの支援と、若者等が市内で起業・創業する拠点を形成することへの総合的支援を行うことを検討していくものであります。

地方創生推進交付金を活用しながら、今後5か年かけて取り組んでまいります。平成28年度につきましては、首都圏への進出を検討する企業への誘致策や、起業・創業を取り巻く環境などの基礎的な調査を行い、翌年度以降の戦略を検討してまいりたいと考えております。

本事業の取り組みにより、市内産業全体の活性化、雇用の増大、人口増加、まちの賑わいの創出を図るとともに、地方創生に資する人材が育つ環境の醸成を目指してまいりたいと考えております。

- 続きまして、東京2020（ニーゼロ・ニーゼロ）オリンピック・パラリンピックフラッグツアーについてご報告申し上げます。

去る11月13日、市民産業まつり会場内ステージにて、「東京2020（ニーゼロ・ニーゼロ）オリンピック・パラリンピックフラッグツアーセレモニー」を開催しました。

フラッグセレモニーでは、旗を引き渡す役、いわゆるアンバサダーとして、リオデジャネイロ・オリンピック柔道男子90キロ級

金メダリストのベイカー<sup>ましゅう</sup>菜秋選手がお見えになり、私と肥沼議長でオリンピック・パラリンピックの旗を引き継がせていただきました。

ベイカー選手のトークショーでは、リオデジャネイロ・オリンピックでの秘話や夢を実現するための日々の取り組みなどをお話しいただきました。一緒に壇上に上がっていた、市内で柔道をしている子どもたちをはじめ、会場にいた多くの市民の皆さまが、オリンピックの<sup>なま</sup>生のお話に、真剣に耳を傾けておりました。

引き継がれたオリンピック・パラリンピックの旗は、11月21日から25日まで、いきいきプラザ1階ロビーにて展示いたしました。来庁された市民の皆さまも、4年後には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されるという気運を感じていただけたのではないかと考えております。

○ 以上で経営・政策分野を終了し、次に総務分野について申し上げます。

○ まず、本庁舎耐震補強等改修工事の進捗状況について申し上げます。

6月定例会にてご可決いただきました「本庁舎耐震補強等改修工事」は、10月より、本格的な工事に着手いたしました。現在は、1階の市民相談・交流課、庁舎北面、及び議場等の工事を中心に進めております。この間、議員各位にご協力を賜るとともに、12月定例会の開催にあたりましても、ご配慮をいただき、感謝申し上げます。

工事は、現在、当初計画どおり進んでおりますが、安全を第一に進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き議員各位、並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

○ 続きまして、職員の給与改定について申し上げます。

平成28年度の公務員の給与につきましては、10月18日に東京都の人事委員会勧告が出され、官民格差を調査した結果、例月給につきましては、民間給与が公務員給与を月額81円、率にして0.02パーセント上回る結果となりましたが、格差が極めて小さいことから、改定を見送ることが勧告されております。

また、特別給（賞与）につきましては、民間の支給月数が公務員の支給月数を0.11か月上回る結果となったことから、年間の支給月数を0.1月引き上げ、4.4月とすることが勧告されたところであります。

このほか、諸手当のうち扶養手当につきましては、都内民間事業所における配偶者への家族手当の支給状況などを考慮し、段階的に配偶者に係る手当額を減額し、それにより生ずる原資を用いて、子に係る手当額を引き上げることが勧告されております。当市の給与改定につきましては、平成20年度に実施しました給与構造改革以来、基本給につきましては東京都に準拠し、地域手当につきましては国の支給率に準拠する形で、毎年改定を行ってまいりました。これは独自の人事委員会を有していない本市が、給与水準について民間との均衡を図り、市民の皆様への説明責任を果たすために、最良の方法であると考えております。今年度の給与改定につきましても、この方針に基づき実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○ 以上で総務分野を終了し、次に市民生活分野について申し上げます。



- 臨時福祉給付金（経済対策分）の支給について申し上げます。

国は一億総活躍社会実現の加速に向け、社会全体の所得と消費の底上げには、内需をしっかりと拡大することが重要とし、臨時福祉給付金（経済対策分）として、平成31年9月までの2年半分を一括して措置する給付措置を実施することといたしました。

対象要件は、平成28年度の臨時福祉給付金と同様であり、給付金額は、1万5千円を予定しております。

今後、国からの事業要綱やスケジュール等が決定ししだい、市ホームページ、市報等で市民の皆さまへお知らせいたします。

事務の執行は、これまでと同様に、臨時福祉給付金事業等実施本部にて執り行うこととしております。

今回も、適切に市民の皆さまへの周知を行い、当該事業が滞りなく実施完了できるよう努めてまいります。

- 以上で市民生活分野を終了し、次に環境・安全分野について申し上げます。

- まず、東村山市交通安全計画の改定について申し上げます。

平成28年4月に第10次東京都交通安全計画の改定を受け、当市では、第2次東村山市交通安全計画の改定作業に取り組んでおりましたが、11月22日開催の東村山市交通安全対策会議にてご承認いただき公表する運びとなりました。

この間、委員並びに関係機関の皆さまに貴重なご意見をいただき最終案を作成し、パブリックコメントで得られた市民の皆さまからのご意見を参考に、交通事故から人命を守るために「高齢者

の交通安全の確保」「自転車の安全利用の推進」「二輪車事故の防止」「飲酒運転の根絶」の四つの重点課題を挙げ、市民一人ひとりが交通ルールと正しいマナーを身に付け、実践するようにライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を推進する計画としております。

- 続きまして、ながら見守り連携事業の協定締結について申し上げます。

去る10月21日、日頃から地域に密着して事業を行っております東京都信用金庫協会、東村山郵便局、多摩新聞販売同業組合東村山支部の皆さまと「ながら見守り連携事業」の協定を締結いたしました。

今後は、地域活性化包括連携協定を締結しているセブン-イレブン・ジャパンの皆さまとともに、人通りが少なく、市民の皆さまが防犯上不安を抱かれるような場所におきまして、高齢者の方等への声掛けや低速度での走行など、様々な見守り活動を行ってまいります。

少子高齢化により地域の見守り活動の低下が懸念されるなか、今回の協定を機に、犯罪や事故のない安全・安心、そして活力と希望のあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

- 続きまして、災害に備えた業務継続計画（BCP）の策定状況について申し上げます。

市議会9月定例会におきまして、補正予算をご可決いただき、現在、3日間の初動体制、被災者の生活再建に向けた各課の役割につきまして、ヒアリング事項の検討や方法について調整を行い、BCPの策定に取り掛かったところで、3月の策定に向け、鋭意努力しているところであります。

- 続きまして、新秋津駅第5駐輪場の整備状況について申し上げます。

当該駐輪場につきましては、完成に向け、地権者のご協力のもと、実施設計を終了し、工事発注の準備を進めているところであります。また、駐輪場の運営方法につきましては、経費の適正化を念頭に指定管理者の選定を進めていく予定であります。
  
- 以上で環境・安全分野を終了し、次に健康福祉分野について申し上げます。
  
- 社会福祉センターの耐震診断の状況について申し上げます。

昭和51年度に建設された東村山市立社会福祉センターは、防災上重要な公共施設であることから、平成28年5月から耐震診断を実施しております。

最終報告は平成29年3月頃となる見込みですが、11月時点での中間報告にて、一定の耐震性能があるとの報告を受けたところであり、今後、図面との整合性や鉄骨等の状況調査などを行い、年度末までに最終報告書を受け取る予定であります。

当該施設の今後のあり方につきましては、耐震診断の最終結果を踏まえつつ、引き続き関係所管で検討を進めてまいります。
  
- 以上で健康福祉分野を終了し、次に子育て分野について申し上げます。
  
- まず、東京都による「待機児童解消に向けた緊急対策」への対応について申し上げます。

東京都では、小池知事就任後の平成28年9月、都内における保育ニーズの増大等に伴う待機児童数の増加を受け、「待機児童解消に向けた緊急対策」を取りまとめ、公表されたところであります。

この緊急対策は、都民ファーストの視点に立ち、女性も男性もいきいきと生活し活躍できる「ダイバーシティ東京」を実現するため、保育サービスの整備をさらに加速し、待機児童の解消を図ることを目的としており、「保育所等の整備促進」、「人材の確保・定着の支援」、「利用者支援の充実」の3つの柱に、東京都独自の11の対策が盛り込まれております。

事業の終期は、平成31年度又は平成32年度までと設定されているものの、28年度内の事業着手に対し、より手厚い支援が受けられるような工夫がされるなど、既存事業の拡充や新規事業の創設による対応が図られたところであります。

現在、28年度からの活用の可能性を含め、これらの緊急対策メニューに関し具体的な検討を行っているところであり、引き続き都内近隣他市の動向等を注視し、必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

○ 続きまして、公立保育所の民間移管について申し上げます。

平成27年度より策定作業を進めてまいりました「東村山市公立保育所民間移管ガイドライン」が10月3日に決定し、11月15日より、第二保育園及び第六保育園の民間移管後の新しい園の運営予定事業者の公募を開始させていただきました。

現在は本ガイドラインの規定に基づく3か月間の応募期間中であり、期間中には計2回の応募事業者向けに募集要項説明会を

予定しております。第1回目の説明会は、11月18日に開催し、10事業者の参加があったところであります。第2回目は12月5日の開催を予定しておりますが、本事業に多くの事業者に関心をお持ちいただき、良質な事業者の選定につながるよう、応募事業者に対し、引き続き必要な情報提供を行ってまいりたいと考えております。

なお、第二保育園の民間移管後の新しい園を建設する予定である萩山町の国有地については、今後、売買契約締結に向けた手続きを順次進めてまいります。また、久米川小学校敷地内に建設予定である、第六保育園の仮設園舎につきましても、引き続き久米川小学校との協議を重ね、仮設園舎の設置に向けた準備を進めているところであり、いずれも平成31年4月の移管を目指し、必要な取り組みを着実に推進してまいります。

- 続きまして、東村山市子ども・子育て会議についてご報告申し上げます。

本会議では、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることを目的に「東村山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、この計画に基づき、平成27年度より、さまざまな子育て支援施策を実施してまいりました。

初年度となる平成27年度の取り組みについて、事業ごとの「計画上の実績」や「計画上の達成状況」、「成果」、「今後の取り組みの方向性」等について、現在、子ども・子育て会議の中で各委員の視点から、各施策の点検・評価をしており、今後、「子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告書」としてまとめ、平成28年度中

の公表に向けて、準備を進めているところであります。

- 以上で子育て分野を終了し、次に都市整備分野について申し上げます。
- まず、東村山駅周辺のまちづくりについて申し上げます。

はじめに、東村山駅付近の連続立体交差事業の工事の進捗がありますが、駅部を中心として、仮設の地下通路構築のために、夜間作業にてホームの杭打ち作業を行うとともに、高架橋の基礎部分にあたる杭の施工も進んでいるところであります。

これらの工事に伴い、駅部付近の工事エリアでは、西口を中心としたロータリーにおいて、一部歩道の幅員を縮小し、高さ3メートルほどの仮囲いが設置されておりますが、工事現場のイメージアップの一環として、市内の幼稚園、認定こども園、保育園などに通う園児が描いたイラストを掲示する取り組みの準備を現在進めているところであります。子どもたちの描いた夢のあるイラストが今後掲示されることとなりますので、ぜひご覧いただければと思います。

次に、「新しい東村山駅舎の外観デザイン」についてであります。11月1日から30日まで、本事業においてあらたに整備されます東村山駅舎の外観デザインの素案を検討するに当たり、ご意見などの募集をしているところであります。

ご応募いただいた内容は、市で取りまとめ、事業主体である東京都及び西武鉄道株式会社とともにデザイン素案の検討を進め、平成29年夏頃にデザインの素案をお示しし、平成29年秋頃には、新しい東村山駅の外観デザイン案がまとまるよう進めていく予定となっております。

- 続きまして、あらたな土地利用のルールづくりについて申し上げます。

廻田町一丁目の土地区画整理事業にあわせて検討を進めてまいりました、あらたな土地利用のルールにつきましましては、都市計画審議会での審議を経て、「廻田町一丁目地区 地区計画」として都市計画決定の告示及び、建ぺい率と容積率を緩和する用途地域の変更の告示を行ったところであり、これらの都市計画は、多世代がともに住むことができる、ゆとりある住環境の実現につながるものと期待しているところであり、引き続き、当該地区の将来像の実現に向け取り組むとともに、建築物の制限に関する条例の改正に向けて、検討を進めてまいります。

また、都市計画道路 3・3・8 号線及び 3・4・11 号線沿道のあらたな土地利用のルールについては、現在、沿道地域の皆さまを対象にアンケート調査を行っているところであり、沿道地域の将来の土地利用についてご意見を伺うとともに、道路整備の進捗状況や、都市計画マスタープランなどの計画を踏まえ、検討を進めていくところであり、

- 続きまして、公共の緑の植生管理における財源確保に向けた取り組みについて申し上げます。

ご案内のとおり、平成 28 年 3 月に策定いたしました「公共の緑の植生管理のガイドライン」につきましましては、公共の緑の質的向上を目指し、計画的・効率的な植生管理を行うための指針として、全庁的な活用に取り組んでいるところであり、市内の豊かな緑を次世代へ引き継いでいくため、まずは、公共の緑から取り組みを進めているところであり、東村山市緑を守る市民協議会を

はじめとした市民団体の皆さま、自治会、公園・緑地ボランティアの皆さまには、市内の緑の維持管理につきまして日ごろよりお力添えをいただいております、心より感謝申し上げます。

このガイドラインのアクションプランでお示した緑地管理のための共通プラン及び、個別プランに基づく植生管理を進めていくためには、これまでの維持管理以上の作業が必要になるとともに、樹木更新等の大きな面的作業や整備には多額の費用が想定され、財源の確保が課題となっております。この点に関し、このたび基金をあらたに創設するなど市の基本的な考え方がまとまり、平成29年1月6日より、パブリックコメントを実施してまいります。

今後、お寄せいただいたご意見を踏まえ、できる限り財源確保を図り、ガイドラインに基づいた公共の緑の質的向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

- 続きまして、栄町一丁目交差点改良工事等の進捗状況についてご報告申し上げます。

本工事につきましては、本年4月に新青梅街道を通行止めにし、歩道橋の撤去工事を行い、その後、水道や電気などの切り回し工事や、可能な箇所の道路築造工事を進めてきたところであります。

市といたしましては、これまで、工事の受託者である東京都道路整備保全公社に対して工事の遅れなどが生じないように監理監督の徹底をお願いするとともに、警視庁をはじめ関係機関へも同様に働きかけを行ってきたところであります。

その結果、来月12月7日の夜間より順次、道路の車線切り替えを実施する運びとなりました。具体的には、12月7日と8日の夜間に



新青梅街道より北東側の都道 2 2 6 号線の切り替えを行い、1 2 月 1 4 日と 1 5 日の夜間に駅側の切り替えを行う予定であります。切り替えに際しては、通行する皆さまの安全を第一に、混乱を招かないよう対策を講じてまいります。

また、車線の切り替え後は、未整備箇所の歩道や道路築造工事などを進めてまいります。引き続き、安全を最優先に平成 2 8 年度末の完成を目指してまいります。

○ 続きまして、コミュニティバス新規路線について申し上げます。

まず、9 月 1 日より実証運行を開始した、東村山駅西口から富士見町・美住町を經由して久米川駅南口に至る路線の利用者は、1 0 月 3 1 日までの 2 か月間で 7 千 3 3 4 人、収支率は約 4 5 . 4 5 パーセントとなったところであり、本格運行への移行要件としてガイドラインにお示ししている 4 0 パーセント以上を満たしている状況であります。引き続き地域のバスとして、多くの方にご利用いただき、本格運行への移行を目指してまいりたいと考えております。

また、そのほかの公共交通空白・不便地域の解消につきましても、道路幅員や民間路線バスとの競合等、大きな課題はありますが、地域の皆さまとの協議を継続させていただくとともに、地域公共交通会議の中でも、様々な可能性についてご議論いただければと考えております。

次に、利用者サービスにつきましては、これまで、地域公共交通会議でのご議論を踏まえ、I C カード、1 日乗車券、子どもの長期休暇割引等のサービスを導入してまいりました。

このたび、高頻度利用者への割引制度として民間路線バスで

採用している「バス利用特典サービス」をあらたに導入することで合意がされましたことから、平成29年度中の導入を目指してまいりたいと考えております。

○ 以上で都市整備分野を終了し、次に教育分野について申し上げます。

○ まず、東村山市立小学校の英語教育の進捗状況について申し上げます。

平成32年度より、小学校学習指導要領の改訂があることを鑑み、本市におきましては、先駆的に、平成28年度・29年度の2年間、東京都教育委員会の英語教育推進地域の指定を受け、教員及び児童の英語力の向上に関する取り組みを検討し、実施しているところであります。

主な取り組みとしては2つあり、1つは、民間事業者と業務委託を行い、外国人講師による、児童を対象とした「放課後子供英語教室」と、教員を対象とした「英語力スキルアップ研修」を実施いたします。これらを通じて、児童の英語に対する興味・関心や小学校教員の英語力の向上を図ってまいります。

もう1つは、市内各小学校に順次、タブレット型端末及び英語の学習ソフトを導入し、ICTを効果的に活用した英語の授業展開を行うこととあります。英語の学習を児童に視覚的、聴覚的に提示することにより、「聞くこと」「話すこと」に加えて、「読むこと」「書くこと」の育成も含めたコミュニケーション能力の基礎の定着を図ってまいります。

○ 続きまして、東村山市立中学校「生徒会サミット」について

申し上げます。

平成28年度は、「Welcome to Higashimurayama! 私たちのまち 東村山市のよさ『たのしむらやま』発見! より良いまちづくりのために、私たちにできることを発信しよう!」をテーマとして、12月26日に開催いたします。市内全小・中学校が取り組んでいるオリンピック・パラリンピック教育のねらいである「日本人としての自覚と誇り」や「豊かな国際感覚の育成」と関連させながら、生徒一人ひとりが東村山市の「良さ」を発見し、より良いまちづくりのために、「中学生として自分たちにできること」を発信します。

なお、「生徒会サミット」で話し合われた内容に基づき、平成29年1月29日に予定されている「市民の集い」において、私と各中学校の生徒会役員が会し、シンポジウムを行います。

一連の取り組みにより、東村山市の良さを再確認し、社会の一員としての自覚をもつとともに、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与できる態度と能力を養ってまいります。

○ 続きまして、「第2回八国山芸術祭」について申し上げます。

まず、11月5日に市民センターにおいて、特別イベントとして、映画『あん』の原作者ドリアン<sup>すけがわ</sup>助川氏を講師にお迎えし、市内の小学校4年生から大学生までを対象とした「ドリアン助川さんと 詩を創ろう!」を開催いたしました。

当日は41名が参加され、ワークショップ形式により、詩作の楽しさを肌で感じるなど、文化・芸術のあらたな魅力を再確認していただきました。

次に、11月26日に中央公民館にて「第2回八国山芸術祭」を開催いたしました。今回は、あらたに市内の幼稚園・小学校を対象に加え、演劇や吹奏楽、合唱、ダンス等の部活動を含めた総勢約1千名が参加され、盛大に行われました。

参加した子どもたちには、これらの機会を通じて、東村山の素晴らしさを少しでも体感し、愛着を持っていただければと考えております。

- 続きまして、市立中学校特別教室空調設備設置工事の進捗状況について申し上げます。

学校の授業への影響を避け、7月下旬より開始した工事は、無事にすべての市立中学校に空調設備が設置され、生徒の教育環境の改善を図ることができました。市立小学校につきましても、現在実施設計を行い、12月中旬頃に完了する予定であります。

実施計画に基づき、平成30年度までに全小学校の特別教室に空調が設置できるよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

- 以上で教育分野を終了いたします。
- 最後に、本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、「東村山市寄附金基金条例」をはじめ、全17件をご送付申し上げます。いずれにつきましても、提案の際にご説明申し上げますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 以上、平成28年市議会12月定例会にあたりまして、当面

いたします諸課題の何点かにつきまして申し上げ、所信の一端を述べてまいりました。

- 去る10月19日、世界的なファッションショー「東京コレクション」の一環で、ハンセン病をテーマとしたファッションショーが表参道で開かれ、多磨全生園に入所されている回復者の榎<sup>まき</sup>ミヨさんが、モデルとして出演されました。

このショーは、障害がある方にも着やすくおしゃれな衣装などを手掛けているデザイナーの鶴田<sup>つるた たかふみ</sup>能史さんが企画したもので、今回は、ハンセン病について、榎さんの経験を参考にして開催されました。

ハンセン病とファッションショーが結びつくことなど、これまで誰も想像すらしませんでした。ファッションやアートの持つ人間の感覚・感情に直接的に訴える力は非常に強く、人権の森構想の実現に向けて幅広く多くの方に関心をお寄せいただく上で、ファッションやアートとの連携は極めて重要ではないかと、舞台を観ながら感じたところでもあります。

今後も、人権の森構想の実現に向け、多様な視点で取り組んでまいりたいと、心あらたにしたところでもあります。

- また、11月17日には、リオデジャネイロ・オリンピック陸上男子400メートルなどに出場されました、東村山市出身のウォルシュ・ジュリアン選手が来庁されました。

当日は、リオデジャネイロ・オリンピックでの経験や、今後の東京オリンピックに向けた抱負など、様々なエピソードを披露して

いただきました。本人からは、「トップクラスの選手は経験だけでなく、メンタル面が大きく違うことを肌で感じることができ、次に生かしたい」とのコメントとともに、子どもたちへも「常に目標を持っていれば楽しめる」と、力強いメッセージをいただきました。

- さて、早いもので、平成28年も残すところあと1か月余りとなりました。振り返りますと、あらためて自然の猛威、災害に対する備えの重要性を痛感した年でありました。

4月には熊本地震、8月には台風9号・10号の相次ぐ上陸、10月には鳥取県中部地震、そして冒頭申し上げましたこのたびの地震と、各地に多くの被害をもたらしました。

特に台風9号は、当市におきましても、床上・床下浸水などの被害をもたらし、西武多摩湖線の運休により通勤・通学に影響が出るなど、身をもって痛感したところであります。

これらの災害から得た教訓を、市民の「安心・安全な暮らし」のために活かしていけるよう、災害への備えをさらに進めてまいりたいと考えております。

- また、先ほども申し上げましたが、地方創生推進交付金の交付も決定し、これまでの加速化交付金による市内ハブ企業の国内販路拡大事業並びに交流事業に加え、企業誘致策、起業・創業支援策と合計で3本の産業政策の柱が立ち上がることとなり、「東村山創生」に向けてダッシュする準備も整いつつあります。現在進められている西武線の連続立体交差事業等の都市インフラの整備やシティプロモーションなどとあわせ、活力や魅力あるまちづくりを

新年からは、さらに加速して進めてまいる所存であります。

- あらためまして、議員各位、並びに市民の皆さまに、今年一年、市政に対し賜りました深いご理解とご支援に、衷心より感謝申し上げますとともに、引き続きの市政に対するご理解とご支援、また本定例会にご提案いたします諸案件のご審議を賜り、ご可決賜りますよう重ねてお願い申し上げます、私の発言を終わります。